指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	盛岡市立綱取スポーツセンター	所在地	盛岡市浅岸字綱取34番地251
施設の設置目的・概要	屋外運動場（テニスコート、運動広場）を整備することにより、市民に屋外スポーツ活動の場を提供する。		
建物・設備の概要	敷地面積47,000㎡ーテニスコート（クレイ　8面　夜間照明10基　平均249ルクス　5,400㎡）、運動広場（クレイ　野球・サッカー・ラグビー兼用　1面　夜間照明13基　平均294ルクス　10,609㎡）、センターハウス（鉄骨造　平屋建　430㎡）、事務室（1）、休憩室（1）、ミーティング室（1）、休養室（1）、更衣室（2）、シャワー室（2）	設置年月日	昭和61年5月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益財団法人盛岡市スポーツ協会	所管課名	スポーツ推進課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
指定管理業務の内容	（1）施設の使用承認等に関すること。 （2）施設及び設備の維持管理に関する業務 （3）その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	R1　12,650 千円 R2　13,039 千円 R3　13,072 千円 R4　12,859 千円 R5　12,828 千円
制度導入によって目指す施設の姿	屋外運動場を利用した市民の多様なスポーツ活動を推進するとともに、気軽に多くの市民が利用できる施設を目指す。		

3　評価結果

総合評価	AA	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		A	AA	A	

施設所管部の評			
管理運営方法の検討			
	指定期間中の導入効果及び課題		・自主事業の中でシニア層を対象としたテニス大会を開催しており、地域の高齢者の交流を図っているほか、利用者満足度も高い施設となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数及び利用料金収入のいずれも数値目標に届いておらず、さらに利用者を伸ばすための方策が課題として上げられる。
	今後の管理運営方法		■　指定管理者制度　　□　直営
		理由	当該施設は、テニス等に関する知識及び大会開催のノウハウを有する者が管理運営を行うことで、利用者サービスの確保が図られる。 また、人員を補充する場合には、現在、指定管理者が行っている他の自社管理施設からの異動や要員による臨時補充のようなスムーズな対応は難しい。

評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　■ 公募　□ 非公募（理由：
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　）
	管理形態	■ 単館管理　□ 一体管理（　）
	今後の改善点	
	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数及び利用料金収入のいずれも数値目標に達していないことから、利用者増への方策が求められる。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は、1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。